

全柔連発第 28-0650 号
平成 28 年 1 月 7 日

都道府県柔道連盟(協会)会長各位

重大事故総合対策委員会
委員長 野瀬 清喜
(公印略)

「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順例」の周知について

平素より、当委員会の活動にご理解、ご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

標記の「柔道練習ステップ」は、平成 27 年 10 月に発行された「柔道の安全指導第四版」22 ページから 23 ページに記載されています。本資料は指導現場から、基本動作（特に受け身）や基礎体力が十分できていない段階での事故が散見される。乱取りや試合に移行する時期の目安となる資料が欲しいとの要望を受けて作成されたものです。

また、「大外刈り段階的指導手順例」は平成 27 年 5 月に発生した大外刈りの約束練習中における死亡事故を機に作成されました。同様の事故は再三にわたって繰り返されており、大外刈りによる怪我や事故を防ぐことを目的としています。

「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順例」は、平成 28 年 10 月から全日本柔道連盟ホームページにも掲載されており、いずれも重大事故を防ぐために周知を図らなければならない資料です。

ところで、これらの資料の内容が指導現場に行き届いていないという声が聞かれます。「全日本柔道連盟の中核にいる指導者でも目を通していない人がいるのではないか」という指摘もあります。

「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順」の両資料をあらためて送付いたしますので加盟団体への周知の徹底をお願い申し上げます。